

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 子どもを安心して出産でき 健やかに育てられる支援を行います

新 = 新規事業、**拡** = 拡充事業 (事業名の頭に標記)

新 子どものための保育給付事業

1億1,610万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業を開始し、0～2歳児の保育の受入れの拡充を図ります。地域型保育事業は市の認可事業として運営し、公立保育所と同じ保育料で利用することができます。



保育所でボール遊びをする子どもたち

拡 幼稚園預かり保育事業

戦略4

5,901万円

(担当：学校教育課学務係)

栗原市立幼稚園の教育時間以外に、家庭において保育に欠ける園児を対象に預かり保育を行います。



預かり保育の様子

児童虐待防止対策事業

戦略3

531万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

児童虐待をなくすため、関係機関と連携し3人の相談員が家庭内の様々な相談に応じます。

また、市民向けの講演会を通して、児童虐待予防の啓蒙を図ります。

延長保育事業 戦略3

101万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育所の延長保育を、夕方の延長保育(午後6時30分から午後7時まで)と併せて、午前7時から午前7時30分までの早朝延長保育を行います。

財源	利用者の負担額	44万円
	市の負担額	57万円

特定不妊治療費助成事業

戦略3

400万円

(担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

少子化対策の充実を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる特定不妊治療費を助成し、経済的負担を軽減します。

1年度あたりの助成回数は、申請1年度目は3回、2年度目以降は2回まで助成しています。

(通算5年間で10回まで)

親子ふれあい促進事業

2,171万円

(担当：子育て支援課保育サービス係)

就労等の理由により、育児相談に出向くことが難しい保育所入所児童の保護者向けに、保育所において巡回相談を実施します。

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(1) 子どもを安心して出産でき 健やかに育てられる支援を行います

=新規事業、=拡充事業 (事業名の頭に標記)

一時保育事業 **戦略3** 1,523万円 (担当：子育て支援課保育サービス係)

保護者のパート就労や病気、冠婚葬祭、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、市内10か所の保育所で、一時的(緊急的)にお子さんを預かる事業を実施します。

財源	国の負担額	454万円
	県の負担額	454万円
	利用者の負担額	528万円
	市の負担額	87万円

地域子育て支援センター運営事業 **戦略3** 1,668万円 (担当：子育て支援課保育サービス係)

地域全体で子育てしやすい環境を推進するため、育児不安を抱える母親の相談や子育てサークルの育成支援等を行うセンターを市内9地区で行います。

財源	国の負担額	430万円
	県の負担額	430万円
	市の負担額	808万円

子育て応援医療費助成事業 **戦略3** 2億2,800万円 (担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

乳幼児、小学生、中学生の適正な医療機会の確保と子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、入院及び通院に係る医療費のうち、保険診療による自己負担額を助成します。

財源	県の負担額	2,281万円
	市の負担額 <th>2億519万円</th>	2億519万円



子育て支援センターでの保健講座

母子保健健康診査事業 **戦略3** 6,704万円 (担当：健康推進課保健指導係)

妊婦の異常の早期発見・早期治療を促すとともに健康管理の向上を図るため、妊婦一般健康診査14回の助成を行います。

また、乳幼児健診は2か月児から3歳児までのお子さんの疾病の有無や、成長発達の確認、育児の相談を医師、歯科医師、保健師等の専門職が行います。

すこやか子育て支援金支給事業 **戦略3** 2,500万円 (担当：子育て支援課子ども・家庭福祉係)

少子化対策及び子育て世代の定住促進を目的に、出生祝金及び入学祝金を支給します。

■出生祝金	第1子、第2子	2万円
	第3子	5万円
	第4子	10万円
	第5子以降	20万円
	■入学祝金	第3子以降

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(2) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

=新規事業、=拡充事業 (事業名の頭に標記)

自立相談支援事業

553万円

(担当：社会福祉課社会福祉係)



福祉事務所内に福祉相談窓口を設置し、生活困窮に陥りやすい長期間失業状態が続いている方や債務のある方、引きこもりの方など生活に不安のある方に対し、相談支援員等が個別に就労など自立に関する相談支援を行います。

財源 国の負担額 414万円 市の負担額 139万円

障害者地域生活支援事業

7,172万円

(担当：社会福祉課障害福祉係)

訪問入浴サービス事業

自宅での入浴が困難な身体障害者に対し、訪問入浴サービスを行います。

日中一時支援事業

障害者の日中活動の場を提供し、家族の就労支援や介護の負担を軽減するための支援を行います。

日常生活用具給付等事業

重度障害者等に対し、日常生活の便宜を図るための特殊寝台や紙おむつなどの日常生活用具を給付、貸与します。

相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供を行います。

自動車運転免許取得費・改造費助成事業

障害者の自動車運転免許の取得費用、自動車を改造する費用を助成します。

移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者が外出する際の支援を行います。



就労支援セミナーの様子



就労支援事業所による販売

財源 国の負担額 2,238万円 県の負担額 1,119万円 市の負担額 3,815万円

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(2) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

=新規事業、=拡充事業 (事業名の頭に標記)

いのちを守る総合対策事業

1億262万円

(担当：社会福祉課社会福祉係、健康推進課保健指導係)

自殺防止について広く市民に啓発し、自殺防止への関心を高めるため、自殺防止キャンペーンや自殺防止講演会を実施するとともに、多重債務電話相談、栗原市のぞみローンによる資金融資などの自殺防止対策にも取り組みます。

また、小中学生等を対象とした金融教育の普及啓発事業も継続します。



栗原市自殺防止キャンペーンの様子

3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」

(3) 高齢者が生きがいを持ち 互いに支え合うまちを目指します

あったかトイレ整備事業

2億9,673万円

(担当：社会福祉課社会福祉係、市民協働課市民協働男女参画係、
田園観光課観光振興係、社会教育課スポーツ推進係)



快適な環境に！

高齢者の利用が多い公共施設をはじめ、誰もが外出しやすい環境づくりのため、トイレの洋式化と温水洗浄便器の整備を行います。

高齢者が安心して社会活動を行うことができるとともに、衛生面での向上を図ります。

高齢者生きがい健康づくり等事業 **戦略6**

7,777万円

(担当：社会福祉課社会福祉係)

在宅の高齢者が、生きがいを持ち、いつまでも健康に生活できるように各種福祉サービスを提供し、高齢者の支援を行います。

生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス（タクシー利用助成）、食の自立支援（宅配給食サービス）、緊急通報体制等整備事業など10事業を実施します。



生きがい活動支援通所事業

財源 利用者の負担額 1,640万円 市の負担額 6,137万円

4 「地域の特性を活かした 産業や交流が盛んなまち」

(1) 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場産品づくりに取り組みます

= 新規事業、 = 拡充事業 (事業名の頭に標記)

栗原ブランドの確立・支援事業

646万円

(担当：産業戦略課商工振興係、6次産業推進室6次産業推進係)

“栗原市”の認知度向上、特産品の競争力強化、地域ブランドの確立を図るため、市内の地域資源を対象とする栗原ブランドを構築するとともに、インターネット等を活用した「独自の直売ルートの開拓」や、各分野の事業者が連携した「新たな商品開発」を支援し、栗原の魅力と併せて商品を全国へ発信します。



6次産業推進事業

1,499万円

戦略1

(担当：6次産業推進室6次産業推進係)

講演会や研修会を開催し、6次産業化を啓発するとともに、「6次産業化新商品開発研究会」で、市内食材を活用した新たな商品の提案を行います。

また、農林漁業者の6次産業化に向けた商品開発や施設整備、広告宣伝経費の1/2を助成するなどの支援を行います。

- ・商品開発等：上限100万円
- ・施設整備等：上限500万円
- ・広告宣伝等：上限100万円

くりはら和牛の郷づくり支援強化事業

2,120万円

戦略3

(担当：畜産園芸課畜産振興係)

市内で生産された優秀な繁殖素牛や肥育素牛を、みやぎ総合家畜市場から導入した場合に助成を行い、和牛資源の確保と産地づくりの強化を目指します。

また、産肉能力の高い茂洋産子、好平茂産子の場合には、加算して助成します。

林道整備事業

6,848万円

戦略1

(担当：農林振興課林業振興係)

森林整備の促進と林道の安全な通行を確保するため、林道を整備します。

財源	県の負担額	765万円
	市の負担額	6,083万円
	(うち市債[借入金])	2,600万円

ほ場整備事業

8,258万円

(担当：農村整備課計画調整係)

築館沖富地区や瀬峰上富地区など市内16地区で、ほ場整備を行います。



道路・用排水路・大区画が整備された沖富地区



林道花山文字線

4 「地域の特性を活かした 産業や交流が盛んなまち」

(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

 = 新規事業、 = 拡充事業 (事業名の頭に標記)

企業誘致PR事業 1,355万円 (担当：産業戦略課企業戦略係)

平成27年度に完成予定の三峰工業団地及び第2大林農工団地などに企業を誘致するため、企業に対し栗原市の優れた立地環境を広く周知することを目的に、自動車関連産業が集積している中京圏で発行されている経済紙等に広告を掲載します。



平成26年度に実施した中京圏 日本経済新聞への掲載内容

中小企業振興資金 戦略2 3億5,300万円 (担当：産業戦略課商工振興係)

中小企業者の経営の合理化と健全な発展と安定を図るため、融資のあっせんを行います。

また、保証料の全額と、利子負担の大きい1年目・2年目の利子額の1/2を助成します。

【制度概要】

融資制度

- ・ 融資限度額：2,000万円
- ・ 償還年限：設備資金10年、
運転資金7年

保証料補給制度

- ・ 融資に係る保証料を全額補給

利子補給補助

- ・ 利子額の1/2補助、2年間
(借換え分は対象外)

企業立地投資奨励金 1,000万円 戦略2

市内に新設・移設・増設する企業に対し、投資規模と市内在住の新規常時雇用者数に応じて投資額の10%~20%を助成します。

企業立地促進奨励金 1,674万円 戦略2

市内に新設・移設・増設する企業に対し、投資規模に応じて固定資産税相当額の2/3~全額を3年間助成します。

雇用促進奨励金 500万円 戦略2

市内に住所を有する者を3人以上新たに常時雇用した市内企業に対し、その雇用者数に応じて助成します。

(担当：産業戦略課企業戦略係)



TG東日本㈱との立地協定式

4 「地域の特性を活かした 産業や交流が盛んなまち」

(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します

新規事業、=拡充事業 (事業名の頭に標記)

新産業創出支援事業 500万円

戦略2

(担当：産業戦略課企業戦略係)

新たな産業と雇用の創出に向けて、市内の企業が大学や研究機関などと連携した新製品の研究・開発及び実用化に要した経費の1/2（上限500万円）を助成します。

東北紙工㈱で開発中の製品がずれにくいパッケージ



(3) 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

合併10周年記念事業 くりはら国際交流ふれあいフェア事業 100万円

戦略1

(担当：市民協働課地域振興係)

合併10周年を機に、市が交流を行っている国々(スウェーデン、オーストラリア、台湾)の方々と栗原市民が、直接触れ合うことで、異文化の理解と国際感覚を養うとともに、その国々の出身者を通じて交流関係をさらに深め、今後の交流発展に繋げることを目的に開催します。



スウェーデン交流の様子

市街地活性化まちなみ整備事業

2,000万円

戦略3

(担当：都市計画課都市計画係)



都市計画道路石越駅四ツ谷線

「市街地活性化まちなみ整備構想」に基づき、3地域（築館、若柳、栗駒）の市街地の将来像と整備方針から事業提案し、都市環境を整備します。

街路灯整備 《築館》桜町線《若柳》石越駅四ツ谷線
《栗駒》末町上小路線
公園整備 《若柳》若柳川南河川公園

4 「地域の特性を活かした 産業や交流が盛んなまち」

(3) 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します

 新規事業、 拡充事業 (事業名の頭に標記)

観光施設整備事業

2億2,971万円

戦略1

(担当：田園観光課観光振興係)

観光客の利便性と快適性を向上させるため、細倉マインパークや金成温泉金成延年閣などの観光施設を整備します。

【事業内容】

細倉マインパークリニューアル工事
ハイルザーム栗駒改修工事
金成温泉金成延年閣改修工事等



リニューアルを計画している細倉マインパーク

定住促進プロジェクト

3,179万円

戦略3

(担当：成長戦略室定住促進係)

住まいる栗原 ホームサーチ事業(空き家バンク制度) ・空き家リフォーム助成事業

空き家の賃貸、売買を希望する所有者からの申込みを受け、市が空き家の登録情報をホームページで公開して、市内に居住したい方に提供します。

また、ホームサーチ事業を利用して空き家を購入または3年以上賃借し、市外から転入する方に対して、入居する空き家のリフォーム工事費の1/2(上限40万円)を助成します。

若者定住促進助成事業

市内に住宅を新築または購入し、市外から転入した40歳以下の方に、金融機関等からの借入金残高の5%に相当する額(上限年20万円)を最長5年間助成します。

新婚生活応援家賃助成事業

市内の民間賃貸住宅に入居する夫婦ともに40歳以下の新婚世帯で、家賃負担額が月額3万円超の方に対し、上限月額1万円を最長2年間助成します。

婚活促進事業

未婚化・晩婚化への対応として、市主催による婚活イベントの実施や、婚活イベントを自主開催する団体への助成(補助率1/2、上限30万円)、独身の男女の仲をサポートする「くりはら婚活プランナー」の認定などを行います。



親向け婚活講演会の様子